

まちづくりミーティング開催結果概要



開催テーマ 地域福祉の向上

参加者

桐生市民生委員児童委員協議会 18名

桐生市長

傍聴者 1名

報道機関 2名

日時：令和4年10月5日（水）15時から16時10分

場所：桐生市総合福祉センター302・303会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

地域福祉の向上

意見交換のポイント

- 民生委員・児童委員の活動を通じて感じていること
- 地域福祉の向上のために桐生市と共創したいこと 等

4 閉会

桐生市民生委員・児童委員について

桐生市民生委員・児童委員について

■ 桐生市の民生委員・児童委員数：285人（令和4年9月1日時点）

区域担当民生委員・児童委員：248人、主任児童委員：37人

■ 民生委員児童委員協議会

単位民児協（地区民児協）：19地区

（単位：人）

| 1-2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 | 7区 | 8区 | 9区 | 10区 | 11区 | 12区 | 13区 | 14区 | 15区 | 16区 | 17区 | 18区 | 新里 | 里塚組 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| 9 | 10 | 12 | 8 | 12 | 14 | 17 | 12 | 12 | 19 | 16 | 16 | 10 | 29 | 18 | 18 | 12 | 27 | 14 | 285 |

令和4年度桐生市民生委員児童委員協議会事業計画 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

基本方針

桐生市では、第3次桐生市地域福祉計画、第3次桐生市地域福祉活動計画が中間年となり、引き続き、誰もが主体的に地域社会に係わり、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう地域共生社会の実現を推進しています。

コロナ禍において、民生員児童委員活動も模索しながらの状況が続いています。私たちは、地域の人々の最も身近な頼り人として、「新しい生活様式」に即したなかで活動を継続し、地域住民や関係機関・団体と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指します。

また、本年は一斉改選の年にあたるため、引継ぎを徹底し、地域において継続的な支援を行います。



民生委員・児童委員の主な活動

- 相談対応
- 見守り活動・あいさつ運動
- サロン活動
- 避難行動要支援者支援活動
- 特殊詐欺被害防止啓発活動
- 福祉サービス事業等への協力
- 福祉調査の実施・協力



様々な困りごとの相談を受けているが、近頃は生活困窮に関する相談のほか、自分が亡くなった後の対応を行う人がいないという相談が増えており、親族関係の希薄化を感じる。

様々な相談に対して、民生委員は何かを決定することはできないため、行政機関や桐生市社会福祉協議会（以下「社協」という。）につなげ、解決を図っている。

行政機関等には対応を決定する役割であるが、私たちはその後も相談者に寄り添うことが最も重要な役割であると考えている。

地域コミュニティが壊れてしまわないよう、高齢者が安全・安心に地域で暮らすことのできるよう取り組んでいる。

主な活動

地域の方々から寄せられる困りごとの相談対応、見守り活動、朝の小学生へのあいさつ運動、サロン活動、避難行動要支援者支援活動、女性代表による特殊詐欺被害防止啓発活動（寸劇）を実施している。このほか、福祉サービス事業等への協力、福祉調査の実施・協力をしている。

概要

令和4年9月1日時点の桐生市民生委員・児童委員数は285人、区域担当民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は248人、子どもを主に担当する主任児童委員が37人である。また、単位民児協議会が19地区に設置されており、この数は群馬県内でも多い方である。

(意見)
一人暮らし高齢者で親族に頼りたくない意向を持つ方がいる事案がある。今後のため、親族に頼ってほしいが、強制はできず、対応に苦慮している。我々は相談者と行政などをつなぐパイプ役を任せているので、情報を共有しながら、連携することが重要だと考える。

(意見)
今年度に民生委員の一斉改選があるが、引き受けてもらえない地区があり、欠員となる見込みがある。引き受けてくれた人にばかり負担が増えてしまっている。

(市長)
自治会、町会においても、なり手不足の課題があり、市からの委託業務の見直しを含め、負担軽減策を検討している。地域から頼られることが民生委員の役割であると思うので、そうした課題についても連携して、解決していきたい。

(意見)
相談内容について、生活困窮に加え、引きこもりやヤングケアラーなど、多様化してきたと思うが、桐生市の窓口となる部署や地域包括支援センターができたことにより、関係機関につなぎやすくなったため、以前に比べると楽になったと考える。
しかしながら、民生委員は大変という従来のイメージがあるので、お願いすると断られてしまうが、現在の役割などを説明し、お願いしている。

(意見)
ヤングケアラーの実態把握について、定義がまだないことから、学校で行っているアンケートにまだ含まれていないとのことである。令和4年9月には桐生市議会教育民生委員会から「ケアラー（家族等介護者）に関する提言書」が市に提出されたと思うが、実態把握について早急に検討し、実施してほしい。

(市長)
ヤングケアラーの実態把握については、教育委員会ですら毎月実施している生活アンケートにおいて実施できるような検討を進めているところである。相談窓口として、子どもすこやかホットラインや地域包括支援センターはあるが、子供が利用することは中々難しいと考えられるので、まずは、実態把握を行いその後の検討をしてまいりたい。



地域福祉の向上に向けた意見交換



(意見)

人口減少により、町の力がないと肌で感じる。以前は近所に小さな子供や大人がいて、地域で自主的に助け合い、課題解決ができていたが、今は空き家も多くなり、新しく住む人がいない。何か困ったことがあったら、民生委員や行政に頼れば良いという風潮になっている。

また、高齢者に対して子供が少ないことから、世代間交流がない。人と人との結びつきが弱くなっており、民生委員の活動がしにくくなったと感じている。

すぐに人口を増やすことは難しいが、新しい人を呼び込む力がないと、助け合う社会を構築できないと考える。仕事は他市でも、住むなら桐生といった住みやすいまちづくりをお願いしたい。

(市長)

人口減少は本市の最重要課題である。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は2045年に約6万7千人にまで減少する（注）が見込まれている。

人口増に寄与する取組を進めることはもちろんであるが、人口減少に対応したまちづくりを進めることも同時に必要になる。そうした中で、地域コミュニティの希薄化といった課題についても検討してまいりたい。

(意見)

認知症の一人暮らし高齢者について、夜に電気が点かないことを近所の人が気付き、その後の対応で一命を取り留めた事案があった。近所の人の協力は非常に重要であると考え。

(市長)

隣近所の思いやりや気遣いは大変重要である。そのためには皆さんの力添えはもちろんのこと、普段から交流がもてるような自治会等の事業も大事になると思うので、よろしくお願いしたい。

(意見)

以前は高齢者も多くいたが人口が多かった。今は高齢者が減り、若い人が入って来ないことから小学校は1クラスになり、労働人口も減ってきた。若い人が桐生市に入ってくれないとまちの活力は低下してしまおうと考える。

我々も協力していくので、現在行っている空き家や空き店舗の活用といった人口減少対策をより一層推進してほしい。

(市長)

コロナ禍ではあるが、東京方面から本市の空き家や空き店舗を活用して移住し、創業する方や、空き家・空き地バンクを活用する方がいる。また、住宅の取得等を応援するきりゆう暮らし応援事業も浸透してきたと思う。

しかしながら、本市ではお亡くなりになる方が増加傾向にあることから、人口減少に歯止めがかからない現状がある。

引き続き、新規創業者に対する支援策を講じるなどしながら、取り組んでまいりたい。



(意見)

一人暮らし高齢者について、近所の人から新聞が溜まっていて、戸が開かない様子であるとの連絡があり、孤独死していた事案があった。

民生委員には様々な相談が寄せられる。空き家の問題で通学路に瓦が落ち、木の枝が隣家から入ってくる、蜂の巣ができて困っている、認知症の方の対応、クローラーのないアパートに住む一人暮らし高齢者の対応など、苦慮することはあるが、自分の仕事ではないと言わず、なんでも話を伺うことを心掛けている。

そうした中では、地域包括支援センターがきめ細かに対応してくれて大変助かっている。

(意見)

昨今、一番困っており、一番気を遣う事案は引きこもりである。外に出てこない。家に入れてくれない、家の中も見せてくれないので様子が分からない。何かあれば相談してほしいと声掛けしながら、町会の人などと協力して見守りをしていくことが重要だと考える。

(市長)

行政や福祉、医療の関係者が情報を共有し、解決につなげていくことが必要になると思う。

引きこもりについて、特に40〜64歳の方に対する支援はこれまでなかったと思うが、各都道府県にも設置されているようだが群馬県に引きこもり支援センター設置され、断らない相談窓口として対応を開始している。そうした機関を活用しながら適切な対応をしていきたい。

(意見)

紙おむつ等の利用券について、当初の制度では、同居していない家族が介護を行う場合、支給の対象にならないと桐生市に断られたが、会長をはじめとする皆さんの意見により、市内に在住する家族であれば良いと、制度を変えてもらうことができ、良かったと思っている。

(市長)

法令等に基づいた対応を行うことはもちろんであるが、現場の声を伺い、真に困っている方に寄り添う対応を行うためには、制度の見直しも必要になると思う。引き続きそうした現場の意見を伺いながら、改善してまいりたい。

(意見)
ゴミ屋敷の事案について、自治会の役員や近所の方々、地域包括支援センターの職員が協力して片付けを実施することができた。

一つお願いがある。障害をもった生活保護の方に対する桐生市の職員の対応により、その方は何日か仕事を休んでしまったと相談を受けた。弱い方の立場に立った対応を心掛けてほしい。

(市長)
担当部署の職員も来ているので、今後の対応で改善してまいりたい。

(意見)
ひとり暮らし高齢者への無料入浴券の配布について、使用できる場所が少ないこともあるが、施設までの移動手段がない。安心・安全な高齢者の生活を守るため、移動手段について検討してほしい。

(市長)
これからの高齢化社会を見据えた地域交通について、市の組織に交通ビジョン推進室を設置したので、ただいまの意見も含めて検討してまいりたい。

(意見)
地区の課題を話し合った際、通院や買い物の移動手段についての心配があるとの意見があった。

そのため、MAYUを活用し、おりひめバスのバス停までつなぐ手段として実証実験をしている。

地域住民でMAYUの運転実習もしている。桐生市でMAYUを買ってもらえれば、自分たちで曜日ごとに運行ルートを変えるなどして活用できるのではないかとこの意見がある。

また、桐生女子高跡について、角川ドワンゴによる通信制の学校の開校が2年延びたことにより、梅田地区に避難場所がないので心配である。

(市長)
移動手段の確保については、最優先課題であると考えている。おりひめバスは幹線を行き、地域内の交通を地元のパランティアの方々が運営してもらおうという仕組みも考えられる。また、健康と公共交通の関係性の中では、ドアツードアではなく、歩くことを組み込むことが重要な仕組みである。桐生女子高跡については、施設は使用できないが地震の際に避難場所として敷地に避難することはできるのでご理解いただきたい。





(意見)

当地区では、毎年70歳以上の一人暮らしの高齢者が増加しているが、新聞配達員が気付いたのだが、60代の一人暮らしの方でお亡くなりになる事案があった。そのため、50代や60代の方の一人暮らしの対応についても考えていく必要があるのではないかと考えている。

高齢者の移動手段の確保について、おりひめバスの通らないエリアに90代の方が住んでおり、運転免許証が返納できないでいる。そうした個々の課題についても考える必要がある。

(意見)

当地区は地形が細長いことから、一つにまとまりにくいといった課題がある。また、一人暮らし高齢者の家の安否確認を行うおとした際に、付近に交番がなく、駐在所に人がいない時間帯であり、対応に苦慮することがあった。

(市長)

地域によって、地形や住民の年齢層も異なり、様々な課題や事案があると思うので、そうした情報も関係機関で共有していくことも重要であると思う。

(意見)

先日の新聞報道で18歳以下の医療費無償化を予定すると知ったが、子育てを応援する取組は良いことだと思う。

公民館にミューの整備がされることであるが、高齢者や民生委員の活動に何かメリットがあるか分かれれば教えてほしい。

(市長)

公民館で、パソコンやスマートホンの教室等を行う際に、Wi-Fi環境がないと実施できないとの要望があった。また、災害時の対応のほか、民生委員の活動に限らないが、調べものができる環境を整備することで、公民館活動を充実できると考えている。

(意見)

本年の民生委員の一斉改正に当たり、後継の民生委員が見つからない地区がある。民生委員をお願いする際、民生委員とは何かを教えられる資料がなく、活動を理解してもらいにくい。支所に相談したが対応してもらえなかったため、改善してほしい。また、欠員が出た場合、他の民生委員の担当地区を見直すことになるので、対応について協力してほしい。

(市長)

民生委員の活躍がなければ地域コミュニティは成り立たないと考える。意見を担当に伝え、改善してまいりたい。

(意見)

ヤングケアラーや引きこもりの問題は、中々顕在しにくいところにある。特に、ヤングケアラーについては、実態把握のための聞き方については配慮が必要になるので、教職員に対する適切な指導も必要であると考えるので、お願いしたい。

また、災害時避難行動要支援者名簿の作成をするため、地区で聞き取りを行ったところ、名簿登載者は、有事の際に民生委員に助けてもらえると思ってしまっている。名簿にあるからといって助けられるわけではないことをきちんと言えてほしい。

皆さんの意見にもあったが、これまでの民生委員は一人で様々な機関との調整を行わなければならなかった。しかしながら、地域包括支援センターができたことにより、つなぐことが楽になり、我々の負担は軽減されてきたものと思う。

我々民生委員の役割は地域の人に寄り添うことが一番重要な役割だと考えている。今後もうした考えの下、地域を守っていくので引き続きよろしくお願ひしたい。

(市長)

ヤングケアラーの実態把握と災害時避難行動要支援者に係る広報について、それぞれ対応について、検討してまいりたい。

様々な事案を伺ったが、民生委員の皆様が現場で真摯に対応いただいていることに改めて御礼申し上げたい

今後時代の態様の変化に伴い、様々な事案が出てくると思う。

本市では、真に助けを求めめる人に寄り添う安心の福祉・介護の充実へ向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携した包括的な支援体制づくりに向けて検討を進めている。今後皆さんの現場の声を伺いながら、更なる高見を目指して取り組んでいきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

